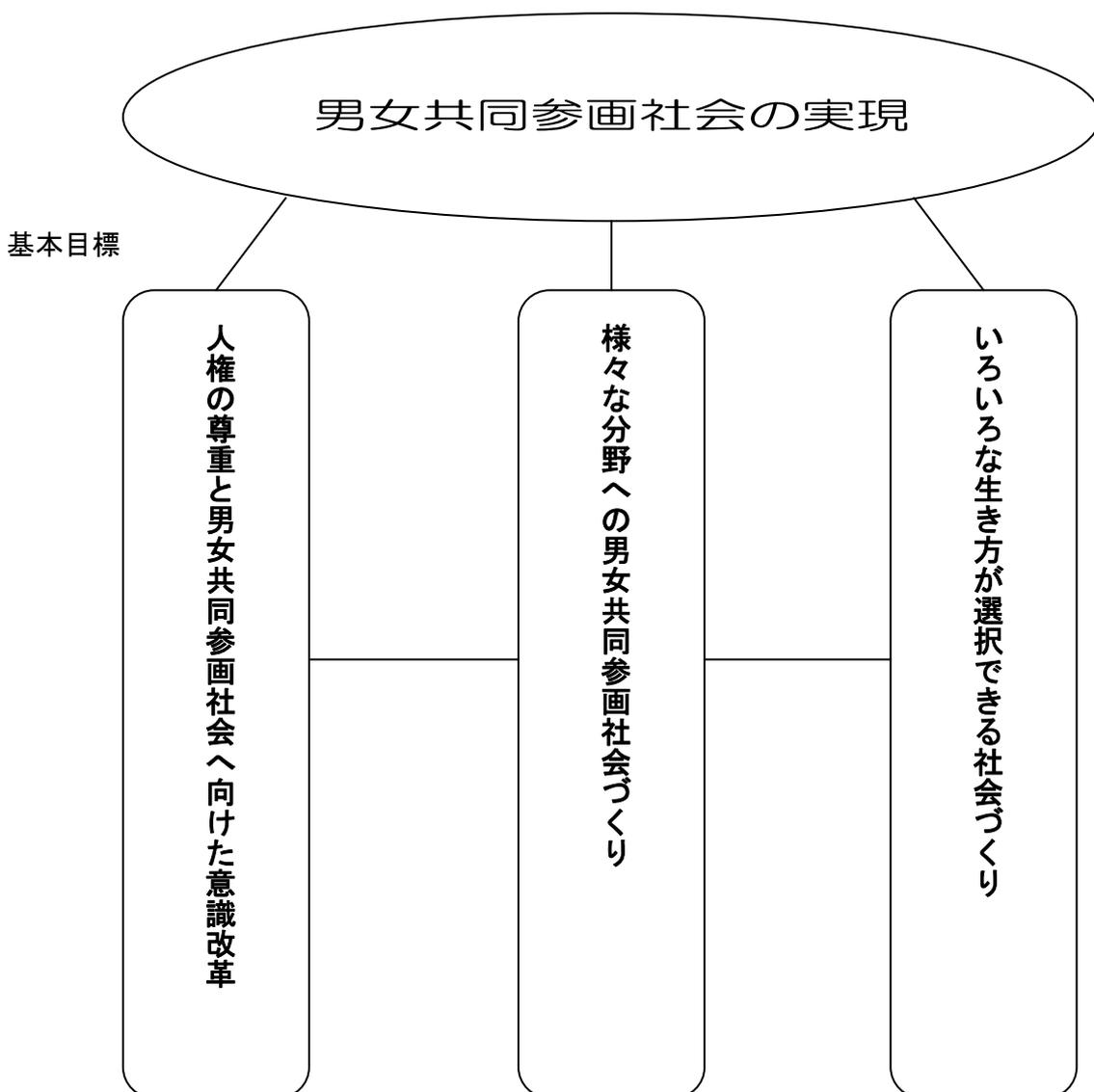


第4章 計画の体系

基本理念

- ・ すべての人が、その人権を尊重され、性別による差別的取り扱いを受けず、個人として能力を発揮できる社会
- ・ 固定的な制度や慣行が性別役割を反映することなく、男女とも主体性を持って自由に社会活動を選択できる社会
- ・ 男女ともあらゆる領域の活動における方針や政策決定の場へ共同して参画する社会
- ・ 男女とも相互の協力と社会の支援のもと、家族的責任を果たし、家庭生活を職業や地域活動などと両立させた社会
- ・ 国際的協調を促進する社会



基本目標	課題	主要施策
基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画社会へ向けた意識改革	1 人権を尊重し合い対等な関係が築ける環境づくり	①各種相談体制の充実 ②男女共同参画社会情報の収集と提供 ③男女共同参画社会の啓発と広報活動の促進
	2 男女共同参画社会の形成へ向けての意識づくり	①意識改革のための学習機会の充実 ②社会教育を意識づけるための支援 ③広報紙等による啓発活動の促進
	3 男女共同参画社会の視点に立った教育の充実	①男女共同参画の視点に立った学校教育の充実 ②学校運営における男女共同参画の推進 ③幼児期における男女共同参画教育の取り組み ④教職員等への研修の充実
基本目標 2 様々な分野への男女共同参画の社会づくり	1 政策や方針決定過程への男女共同参画の促進	①審議会等への女性委員の登用促進 ②女性の政治参画を推進するための啓発 ③事業所等への啓発活動の充実 ④女性の人材育成のための研修や学習機会の充実
	2 地域づくりにおける男女共同参画の促進	①地域活動における女性の参画促進 ②コミュニティ活動の促進 ③ボランティア活動の支援
	3 国際交流と外国人が暮らしやすい環境づくりの推進	①国際理解のための教育の推進 ②姉妹都市との交流の促進 ③外国籍町民への日本語教室の充実
基本目標 3 いろいろな生き方が選択できる社会づくり	1 女性が働き続けるための環境整備	①保育施設内容の充実 ②男性の家事、育児、介護等への参加促進 ③育児、介護休業制度の利用促進 ④無料職業紹介所の充実 ⑤男女雇用機会均等法の啓発と指導
	2 自営業・家庭内労働における就労条件の整備	①農林業・自営業就業女性の労働条件の改善 ②家内労働者やパートタイム労働者の労働条件の改善 ③その他の就労形態の条件整備
	3 母子保健の充実	①母子保健事業の充実 ②育児教室等の開催 ③セクシャル・ハラスメントや性暴力に関する防犯体制の強化 ④性感染症や薬物等乱用防止等に関する情報提供
	4 健康づくりへの推進	①健康相談等の充実 ②健康診査等の充実 ③運動・レクリエーション活動の充実